

農地集積協力金の継続を

民主・戸別所得WTが議論

農委会のリード役に期待も

民主党の農林水産部門会

議戸別所得補償制度検討ワ

ーキングチーム(石山敬貴

座長)は1月26日、201

2年度の目玉予算の新規就

農対策と農地集積対策につ

いて議論した。

農地の出し手を支援する

農地集積協力金について、

出席議員からは「(現場の

ために)せめて3〜5年は

制度を維持することが必

要」「果樹を対象とするよ

う検討する余地はないの

か」などの声が上がった。

「農水省は「5年、10年と安

定的に続けていきたい」と

意欲を示し、樹園地につい

ては「どういう制度にすれ

ば流動化が進むか、次年度

に向けてよく考えたい」と

回答した。

一方、就農前後の所得を

確保する青年就農給付金の

「経営開始型」が農地の権

利や生産物の出荷・取引を

本人名義に変更することを

要件としていることについ

て、「あまりに厳しい。ソ

フトランディングが必要」

「親元就農では、少ない所

るケースもあり、いずれ独

立するにしても、その間の

支援が必要」などの意見が

出された。同省は、概算要

求段階で親元就農を認めて

いなかった経緯を説明し、

「一定の条件を付けて給付

できるように工夫した」と

述べ、理解を求めた。

「人・農地プラン」の作

成については、地域の話し

合いを牽引するリーダーの

不足を懸念する声が上が

り、同省は、農業委員会や

JAなどの活動に期待を述べた。地域の話し合いで、中心となる経営体を個別農家にするか、集落営農とするか、調整が困難な場合は、「農水省が個別に濃密な指導をしたい」とも明言した。